

選定基準別提案内容と事業実績の確認

施設名	相模原公園
指定管理者名	神奈川県公園協会・サカタのタネ・サカタのタネGSグループ
指定期間	令和4年4月1日～令和9年3月31日
施設所管課	都市公園課（厚木土木事務所津久井治水センター）

選定基準大項目	評価項目				審査（評価）の視点（C）	提案内容（D）	指定期間 令和4年度の事業実績（E）	所管課による課題分析等（F）	事業実績の確認方法（G）		
	選定基準中項目（A）	小項目（B）	配点	選定時の評価点					実績報告書	現地※	その他
I サービスの向上	(1) 指定管理業務実施にあたっての考え方、運営方針等	基本姿勢及び管理運営方針	5	4	指定管理業務全般を通じた団体等の総合的な運営方針、考え方	○ 団体等の総合的な運営方針として「安全、快適な利用空間の提供」、「より高い公益性の発揮」、「効率的・効果的かつ持続可能な管理運営」に基づき、相模原公園の持つポテンシャルを最大限引き出し、公園の社会インフラとしての価値を高め、利用者満足度の向上を図るとともに、公園を含む地域の持続可能な発展に貢献する。	提案された運営方針に基づき施設を運営した。 ・来園者へのサービス向上や地域との連携、安全面の向上を意欲的に行った。	提案のとおり概ね適切に運営されており、今後も継続することが望まれる。	○		
					公園固有の価値や特性を踏まえた管理運営方針	○ 公園固有の価値や特性を踏まえた管理運営方針として「花とみどりの豊かなパークライフ第2章～心に花を咲かせる～」を掲げ、「心の花壇づくり（県民の「やってみよう」をサポートする取組を強化し、県民や地域と協働した公園づくり）」「魅力ある景観づくり」「緑の情報発信」に取り組む。	提案された運営方針に基づき施設を運営した。 ボランティア団体、児童、地域の企業などが関わり、利用促進や健康づくり等に資するイベント、緑の相談、花植え、維持管理など様々な活動に参加してもらうことで、協働による公園の運営管理に取り組んだ。	提案のとおり概ね適切に運営されており、今後も、様々な活動イベントを開催し、市民協働の公園管理を継続することが望まれる。	○		
					利用者や地域住民、環境等に配慮した管理運営方針	○ 利用者や地域住民、環境等に配慮した管理運営方針として、「平等な利用の確保」「利用者や地域住民等の声を反映した公園づくりの推進」「環境に配慮した管理運営」に取り組む。	提案された運営方針に基づき施設を運営した。 ・利用ルールの徹底により、平等な利用を確保するとともに、協議会等の意見を公園の運営に反映させる取組を実施した。	提案のとおり概ね適切に運営されており、今後も利用者や地域住民、環境に配慮した公園管理を継続することが望まれる。	○		
					業務の一部を委託する場合の考え方、業務内容等（委託先の選定方法、県内（地域）企業への委託の考え方）	○ 公園の特性を熟知した職員により、できるだけ直営で、きめ細やかな維持管理を行うことを基本とし、法令等に基づく業務、専門技術・資格等を要する業務等は委託することとし、県内企業への発注を優先する。	植物管理や日常清掃を中心とし、現地を熟知した職員が直営で作業を実施した。また、施設の法令点検や法定清掃、専門技術等を要する管理、修繕等の業務については、地元または県内企業に委託して適切に実施した。	提案のとおり概ね適切に運営されており、今後も継続することが望まれる。	○		○ 月例報告 点検業務報告書等
	(2) 施設の維持管理	都市公園施設及び植物の維持管理業務の実施方針	10	8	公園の特性と課題を踏まえた維持管理の考え方	○ グループの技術力やノウハウを結集し、専門家や地域団体等の多様なパートナーシップのもと、公園の安全安心と、花とみどりと水の美しい空間をつくり・守る維持管理を行う。	概ね事業計画のとおり実施した。 ・多様なパートナーシップにより、維持管理の品質向上に取り組んだ。	提案のとおり概ね適切に運営されており、今後も維持管理の品質向上のため、専門家等からの知見を取り入れる等、継続することが望まれる。	○		
					施設保守点検業務、小破修繕業務等の実施方針	○ 適切な保守点検作業を行い、安全を確保するとともに、施設の長寿命化を進める。また、小破修繕や立入禁止措置等を迅速に実施し、修繕結果は公園管理データベースシステムに履歴として蓄積するなど、メンテナンスサイクルによる速やかな維持管理による安全を確保する。	日常点検により発見された不具合、危険箇所等については、速やかに立入禁止措置を講じた上で、修繕等を速やかに実施した。	提案のとおり概ね適切に運営されており、今後も継続することが望まれる。	○		○ 月例報告
					清掃業務、受付業務、警備業務等の実施方針	○ トイレ等の施設の清潔さは、利用者満足度に直結するため、こまめに清掃を行うとともに、全職員が気づいたゴミは拾うなど、清潔感の保持に努める。 ○ スタッフが常に最新の情報を共有し、みどりや園芸、その日の花の見どころ情報等、公園に関する情報発信・相談対応等の幅広いサービスを提供する。 ○ 日中は職員による巡回警備を実施し、声掛けや利用指導等を行い、未然に事故を防ぐ。夜間・年末年始は常駐の警備員を配置・巡回するとともに、緊急事態発生時には連絡体制に基づき、速やかに園長または副園長等が急行し、対応する。事故発生時には職員による応急対応及び関係機関への迅速な連絡を行う。	概ね事業計画のとおり実施した。 トイレ等の清潔さなど利用者の目につきやすい箇所に関する苦情はなく、快適な利用環境の保持に努めた。 職員及び委託警備員による巡回等を確実に実施するとともに、事故等への対応、来園者のケガ、体調不良などの際には、所轄警察署や救急への連絡などを適切かつ迅速に対応し、県への報告も速やかに行われていた。	提案のとおり概ね適切に運営されており、今後も継続することが望まれる。	○	○	○ 月例報告
	(3) 利用促進のための取組、利用者への対応、利用料金	利用促進の取組	10	8	樹林地や草地管理、樹木、芝生、草花などの植物管理業務等の実施方針	○ 日照条件や花苗・植物の特性の理解が重要な洋風庭園ゾーン、生態系への配慮が必要な樹林地ゾーン、広大な芝生広場のある広場ゾーン等、様々な特性を十分に理解し、サカタのタネの技術を活かした花壇や芝生の管理、巨木化するメタセコイアへの対応、計画的な樹林地の管理などに取組、一年中、花とみどりの魅力あふれる公園を目指す。	指定管理者の構成員であるサカタのタネの技術を活かし、フランス式庭園やグリーンハウス温室などにおいて、季節の花々が楽しめるよう工夫をこらした。また、近年急速に拡大したナラ枯れに対して、巡視によって危険木を発見した際には、利用者に被害が生じないように即時に処置をした上で、速やかに枝落としや伐採を行うなど、きめ細かく樹林地の管理を行った。	提案のとおり概ね適切に運営されており、今後も継続することが望まれる。	○	○	○ 月例報告
					公園の特性や利用状況（繁忙期・閑散期等）、新しい生活様式などの社会状況に応じて、多くの利用を図るために実施する事業の実施方針、内容等（有料施設は除く）	○ 「やってみよう」をサポートする体制づくり（フレズ制度の創設）に取り組むとともに、子育て支援サービスの充実、年間を通じた園内全体の利用活性化や新しい生活様式に応じた取組の展開、公園ナビステーションにおける緑の普及啓発機能の強化や多様な講座の開催による緑の情報発信などに取り組む。 ○ 新型コロナウイルスの影響による新しい生活様式など社会変化に対応し、地域団体等との協働によるイベント開催や参加型イベントの充実により、多様化するニーズに沿った事業を展開・公園が人々の交流の場となり、地域コミュニティの活性化に貢献するとともに、広域からの集客により地域振興にもつなげる。	○ これまでイベントや緑の相談などに協力していただいている会社、ボランティア団体に加え、当該年度には、新型コロナウイルスにより発表の場が失われてしまった地元児童の鼓笛バンド、フラダンスサークルのイベントへの参加や、子育て支援を目的とした団体による独自イベントの開催など、新たに参加した団体もあり、活動の場を広げる取組みを行った。 ○ 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、スプリングフラワーフェスティバルなどの大規模イベントを中止または規模縮小せざるを得なかったが、感染対策を講じながら様々なイベントを実施した。	今後も地域に根ざした多様な活動を支援し、利用促進を図ってほしい。	○	○	○ 月例報告 聞き取り

評価項目					審査(評価)の視点 (C)	提案内容 (D)	指定期間 令和4年度の事業実績 (E)	所管課による課題分析等 (F)	事業実績の確認方法 (G)			
選定基準 大項目	選定基準中項目 (A)	小項目 (B)	配点	選定時の 評価点					実績報 告書	現地※	その他	
I サービスの向上	(4) 事故防止等安全管理	日常の事故防止、緊急時の対応	10	8	<p>事故・不祥事等の緊急事態が発生した場合や安全管理の妨げとなりうる事案を認知した際の対応方針(対応方針には、利用者に外国人や障がい者、高齢者が含まれていた場合を含む)</p>	<p>○ 事故・不祥事等の発生時には、人命を最優先として「クライシスマネジメント」の考え方を取り入れ、被害の最小化、二次被害防止、速やかな報告・情報共有、復旧等事後対応、再発防止対策まで確実な業務フローにより対応する。</p> <p>○ 事故発生時等における外国人等の対応についても、通常の利用者対応と同様に、コミュニケーション方法や物理的な配慮が必要です。このため安全管理上の配慮が必要なケースを想定した対応やコミュニケーションツールの活用、救護スペース等の確保を図る。</p>	<p>事故発生時には、職員が現場で傷病者の応急処置を行い、必要に応じて救急を要請する等の初期対応を徹底した。また、事故後は再発防止会議を設置し、原因究明及び再発防止策の検討を行い、結果を公園職員に共有して、以降の管理業務に活かした。</p>	<p>提案内容のとおり実施されており、今後も継続していくことが望まれる。</p>	○	○	○	月例報告 聞き取り
					<p>急病人等が生じた場合の対応 救急救命士等の配置、救命に関する職員研修等</p>	<p>○ 園内で急病人やけが人が生じた場合には、「安全管理マニュアル」に従い迅速に対応する。職員が病人の状況を把握した上で、病院や消防に連絡するほか、必要に応じて心肺蘇生やAEDの利用などの応急措置を施す。</p>	<p>園内で急病人やけが人が発生したとの通報があった際には、状況を即時に把握し、応急処置や救急の要請などを速やかに行い、適切に対応した。</p>	<p>提案内容のとおり実施されており、今後も継続していくことが望まれる。</p>	○		○	月例報告 聞き取り
					<p>新型コロナウイルス等の感染症に対する対応方針</p>	<p>○ 新型コロナウイルスへの対応については、「施設の管理・運営における対策徹底による利用者の感染防止」はもとより、「利用者や周辺住民の理解促進」「職員の感染防止」を感染防止対策の柱として、感染防止の徹底を図りつつ、健康増進と憩いの場としての公園の管理運営を行う。</p>	<p>作成したガイドラインに基づき、職員の感染防止対策や感染防止を徹底するための各施設の管理などを適切に行った。</p> <p>また、開催したイベントについては、規模を縮小するなどして、必要な感染防止対策を行い、参加者への感染対策の周知徹底を図った。</p>	<p>提案内容のとおり実施されており、新型コロナウイルスの感染が収束するまでの間は、継続していくことが望まれる。</p>	○	○	○	月例報告 イベント企画書
	(4) 事故防止等安全管理	災害への対応(事前、発生時)	5	4	<p>異常気象(大雨、台風、熱中症アラート等)への対応方針(事前、初動、発生時、応急復旧時)</p>	<p>○ 大雨や洪水、台風などの風水害に対しては、事前の備え、初動から発生時、解除後の応急復旧・報告の各段階をタイムラインに沿って、迅速かつ適切に対応する。</p>	<p>概ね事業計画のとおり実施した。</p> <p>・グループ代表が作成した災害対策活動指針のほか、台風接近時のタイムラインを作成、共有し、事前に備える体制を築いている。</p>	<p>適切に安全管理がなされており、今後も継続して、異常気象に備える体制を共有することが望ましい。</p>	○			
					<p>公園の「震災時対応の考え方」に示す初動体制等への対応</p>	<p>○ 大規模地震発生時には県が示す「震災時対応の考え方」やグループ代表が整理したタイムライン等に沿って迅速かつ確実な対応を行う。勤務時間外の参集にあたっては、本公園勤務の有無に関わらず、グループ代表本部や公園近くに居住する職員が参集することで、発生後30分以内を目標に参集したスタッフによる初動対応を図る。</p>	<p>概ね事業計画のとおり実施した。</p> <p>・グループ代表本部職員や公園近くに居住する職員が公園に参集する訓練を年度内に1回実施した。</p>	<p>提案内容のとおり実施されており、今後も継続して、訓練を実施していくことが望まれる。</p>	○			
					<p>大規模災害発生時の公園の特性、立地状況等に応じた災害対応の考え方(地域との連携、防災訓練、災害発生時の協力等)</p>	<p>○ 月1回の震災時のパトロールコース点検時には、公園のハザードマップをもとに、重点的な点検箇所を中心にパトロールするなど、優先順位をつけた迅速な対応ができるよう日頃から訓練し、備えを万全にする。</p> <p>○ 大規模災害発生時の広域避難場所である相模原公園から周辺小中学校等の避難所への誘導方法や、帰宅困難者の受け入れ態勢について、事前に相模原市及び近隣施設と調整するなど協力体制を確立するとともに、近隣施設と協働で防災訓練を行う。</p>	<p>防災訓練について、当該年度は県のシェイクアウトが実施されなかったため、近隣で実施予定のあった座間市のシェイクアウトに参加し、機器の操作方法、緊急連絡網、避難経路の確認などを行った。</p>	<p>提案内容のとおり実施されており、今後も地震時の防災訓練を継続していくことが望まれる。</p>	○		○	月例報告
	(5) 地域と連携した魅力ある施設づくり	地域との連携体制、取組	5	4	<p>多様な主体(地域人材、自治会、関係機関)との連携、協力体制の構築等の取組内容</p>	<p>○ 近隣の公共施設や大学、地域の団体や人材、関係機関との連携・協力の体制を構築し、県民や地域が主体的に公園の魅力向上・活性化に携われる仕組みづくりを行い、公園が緑の人材育成、地域雇用の創出、市民活動、地域活性化の拠点となることを目指す。また、医療関係団体と連携し、リハビリのための作業や園芸療法などに取り組む。</p>	<p>市立麻溝公園などと共同で公園だよりを作成したり、鉄道、バス事業者と連携して広報、広告の掲載を行うなど、関係機関と連携した取組みを実施した。</p> <p>また、地域の多様な団体と連携して大小様々なイベントを実施し、公園の魅力向上を図るとともに、地域活性化に貢献した。</p>	<p>提案内容のとおり実施されており、今後も継続していくことが望まれる。</p>	○		○	月例報告
					<p>ボランティア団体等の育成・連携、協働の取組内容</p>	<p>○ 現在49団体のボランティア団体が活動しており、これらの活動をより一層促進するため、活動に必要な資材の提供、広報や情報提供等を行い、活動の促進を図る。</p>	<p>花壇等の管理やグリーンハウス内の展示、研修室での各種教室、近隣施設などで組織されるイベント協力会やボランティア団体と連携してイベントの開催、ドッグランの運営、樹木管理に関する調査及び助言など、多様な人材が関わり活動する場となった。</p>	<p>イベントや管理運営において、地域を中心として多様な団体と連携しており、今後も継続していくことが望まれる。</p>	○		○	月例報告
					<p>周辺施設(他の公園・施設等)との交流・連携の内容</p>	<p>○ 大規模イベント時にあわせて「近隣施設スタンプラリー」の実施や、管理上の必要から株分けしたハナショウブ株の提供、「花とみどりのフォトコンテスト」の開催等を行う。</p>	<p>市立麻溝公園、相模原ギオンスタジアム、市民健康文化センター、女子美術大学などで組織される麻溝地区近隣施設協議会の各団体と連携し、公園だよりを毎月発行したほか、合同での環境美化活動、自転車運転マナーアップ啓発活動などを実施した。</p>	<p>提案内容のとおり実施されており、今後も近隣施設と連携し、情報発信の取組を継続していくことが望まれる。</p>	○		○	月例報告
					<p>地元企業への業務委託等による迅速かつきめ細かいサービスの提供に向けた取組内容</p>	<p>○ 地域雇用の確保、社会的ニーズへの対応といった観点から、シルバー人材センター等の地元非営利団体にも継続的に業務委託することにより地域経済への貢献や地域との連携強化を図る。</p> <p>○ 障害者就労施設への積極的な委託により、障害者の自立支援に引き続き取り組む。</p>	<p>業務委託については、専門的な知識、技術を必要とする業務については、園内の施設等を熟知した地域企業等へ発注するとともに、シルバーセンターや社会福祉法人等に継続的に除草、清掃作業等を委託し、地域雇用や障がい者の自立を支援している。</p>	<p>提案内容のとおり実施されており、今後も障がい者自立支援の取組等、継続していくことが望まれる。</p>	○		○	月例報告

評価項目					審査（評価）の視点 (C)	提案内容 (D)	指定期間 令和4年度の事業実績 (E)	所管課による課題分析等 (F)	事業実績の確認方法 (G)				
選定基準 大項目	選定基準中項目 (A)	小項目 (B)	配点	選定時の 評価点					実績報 告書	現地※	その他		
Ⅲ 団体の 業務遂 行能力	(6)	コンプライアンス、社会貢 献	コンプライア ンス、社会貢 献	5	4	指定管理業務を実施するために必要 な団体等の企業倫理・諸規程の整 備、施設設備の維持管理に関する法 規や労働関係法規などの法令遵守の 徹底に向けた取組の状況（労働条件 審査の実施予定など施設職員に係る 労働条件の確認の有無を含む）	○ 諸規定類を整備し、法令遵守の徹底に取り組むととも に、施設設備の維持管理に関する法規についても、研修や 講習会の受講、資格取得等を通じて理解を深め、安全な公 園管理運営を図る。 ○ 労働基準法等の労働関係法規に基づき、就業に関する 規程を整備しており、これらを適切に運用し安全で快適な 労働環境を確保する。	文書管理規程や個人情報保護などの諸規定を整備 し、それらを遵守するとともに、施設の維持管理 にあたっては、各設備に係る法定点検等の内 容などについて、研修や講習会の受講、資格取得 等を通じて理解を深めた。	提案内容のとおり実施されており、今後 も法令順守の徹底に取組と併せて、研修 等の充実を図ることも継続していくこと が望まれる。	○		○	規程等
						指定管理業務を行う際の環境への配 慮の状況	○ SDGsでは、経済、社会、環境の三側面の調和が重要と されており、この認識も踏まえて環境分野の目標達成に向け て取り組む。	環境負荷軽減や循環型社会の実現を目指す取組み として、事務所等の省エネや、EV車の活用、アイ ドリングストップの呼びかけ、グリーン購入など を実施した。 また、自然環境保全の取組みとして、メリケント キンソウ等の外来種の防除などを行うほか、環境 学習の場として、ボランティア等による自然観察 会、大学等と連携した環境教育を実施した。	提案内容のとおり実施されており、今後 も環境配慮の取組を継続していくことが 望まれる。	○		○	月例報告
						法定雇用率の達成状況等、障害者雇 用促進の考え方と実績	○ 障害者雇用状況については、全ての構成法人が法定雇 用率を達成している。	事業計画のとおり実施した。 ・障害者就労の機会の提供や障がい者雇用を行う 企業等への積極的な発注を行った。	提案内容のとおり実施されており、今後 も法定雇用率の達成や、障がい者支援の 取組を継続していくことが望まれる。	○			
						障害者差別解消法に基づく合理的配 慮など、「ともに生きる社会かながわ憲 章」の主旨を踏まえた取組	○ 障害者差別解消法及び「ともに生きる社会かながわ憲 章」の制定主旨を踏まえ、合理的配慮の提供や広報啓発・ 研修等に取り組んでいる。	足が不自由な方のために、公園管理事務所及びグ リーンハウスでの車椅子の貸出対応、車椅子使用 者の目線を意識した花壇の整備などを行った。 そのほか、点字パンフレット作成に向けた準備、 筆談など環境を整えるなど、障がいの状況に応じ た対応ができるよう取組みを進めている。	提案内容のとおり実施されており、今後 も障がい者が安心して利用できるよう各 取組を継続していくことが望まれる。	○		○	聞き取り
						神奈川県手話言語条例への対応	○ 聴覚障がい者の方の安心安全な公園の利用環境を確保 するために、意思疎通、情報取得のための重要な手段であ る手話を使いやすい環境づくりに努める。	手話講習会を受講した職員による対応や、コミュ ニケーションボード等による窓口案内のほか、 ホームページ、メール、SNSによる問合せ手段を用 意している。	提案内容のとおり実施されており、今後 も聴覚障がい者への対応を継続してい くことが望まれる。	○			
						社会貢献活動等、CSRの考え方と 実績、SDGs（持続可能な開発目 標）への取組	○ 以下について、取り組む。 ・すべての人が安全安心にすごせる公園管理 ・防災拠点としての公園管理 ・生物多様性の保全 ・県民の健康増進のための取組 ・地球環境に配慮した公園管理の実践 ・学びの場としての公園 ・地域との協働による公園管理	グループ企業の理念に基づき、自然環境への配 慮、県民の健康増進、様々な活動を通じた学びの 場の提供など、事業運営を通じ、社会貢献に資す る活動を行っている。	提案内容のとおり適切に運営しており、 引き続き継続されることが望まれる。	○			
	(7)	事故・不祥事への対応、個人 情報保護	事故・不祥事 への対応、個人 情報保護	5	4	募集開始の日から起算して過去3年 間の重大な事故または不祥事の有無 ならびに重大な事故等があった場合 の対応状況及び再発防止策構築状況	○ 過去3年間の重大な事故・不祥事はない。	当該年度に重大な事故や不祥事はなく、適切に業 務を実施している。	提案内容のとおり適切に運営しており、 引き続き、重大な事故や不祥事なく、継 続されることが望まれる。	○		○	月例報告
						個人情報保護についての方針・体制、 職員に対する教育・研修体制及び 個人情報の取扱いの状況	○ 公園利用者からの信頼を得るためには、利用者等の個人 情報を適切に管理することが必要不可欠であるとの認識 のもと、「個人情報保護方針」を公表し、諸規程の整備や 職員に対する研修の実施により、個人情報の適正な保護に 取り組む。	策定、公表されている個人情報保護方針及び取扱 いのガイドラインに基づき、個人情報の管理責任 を明確し、個人情報保護に取り組んでいる。	提案内容のとおり実施されており、今後 も個人情報の適正かつ確実な管理を継続 していくことが望まれる。	○		○	指針等

※「事業実績の確認方法(G)」欄のうちの「現地」の欄は、「指定期間 令和4年度の事業実績(E)」欄の実績を現地で確認したことを示すもの。

選定基準別提案内容と事業実績の確認
(施設写真)

施設名	相模原公園
指定管理者名	神奈川県公園協会・サカタのタネ・サカタのタネGSグループ
指定期間	令和4年4月1日～令和9年3月31日
施設所管課	都市公園課（厚木土木事務所津久井治水センター）

※施設の概要が分かる写真を3～4枚程度掲載



サカタのタネ グリーンハウス



水無月園(花しょうぶ園)



芝生広場



フランス式庭園